

ID: 1016

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	物品販売店又は飲食店の敷地と道路との関係に関する特例の認定		
例 規 名 根 拠 条 項	東京都建築安全条例第 22 条		
例 規 番 号			
【基準】 敷地の形状、建築物の構造・規模に配慮するほか、敷地周囲の状況、周辺市街地の状況等を総合的に判断して安全上支障がないと認められた場合。 [出典] 社団法人東京建築士会：東京都建築安全条例とその解説			
標準処理期間	30日		
備考	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例第 2 条の表 12 の項チ		
設 定 年 月 日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日